

平成 31 年 10 月に予定されている

(1) 消費税の増税及び (2) 処遇改善に係る対応について

第 7 期富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に平成 31 年 10 月に予定されている消費税等に係る数値を入れて、再計算を行う

(1) 消費税引き上げに伴う介護報酬改定に係る財政影響額 (8% → 10%) = 11,981,306 円

平成 30 年度 0%

平成 31 年度 約 0.6% × 2/3 (※1) × 1/2 (※2) = 約 0.2%

平成 32 年度 約 0.6% × 2/3 = 約 0.4%

※1 (10%-8%) / (8%-5%) ※2 平成 31 年 10 月施行

平成 31 年度 総給付費 1,876,209,000 円 平成 32 年度 総給付費 2,057,222,000 円
×0.2% = 3,752,418 円 ×0.4% = 8,228,888 円

(2) 処遇改善に伴う介護報酬改定に係る財政影響額

「介護サービス事業所における勤続 10 年以上の介護福祉士について月額 8 万円相当の処遇改善を行う」(消費税の引き上げに伴う報酬改定に対応) = 59,906,530 円

平成 30 年度 0%

平成 31 年度 約 2% (※3) × 1/2 = 約 1%

平成 32 年度 約 2%

※3 2,000 億円 ÷ 10 兆円 = 約 2%

平成 31 年度 総給付費 1,876,209,000 円 平成 32 年度 総給付費 2,057,222,000 円
×1.0% = 18,762,090 円 ×2.0% = 41,144,440 円

○消費税と処遇改善の財政影響額として反映した場合

(千円)

【保険料で負担する費用】	【保険料の大幅な上昇を抑える方策】
○第 1 号保険料負担額 1,468,189 (介護保険事業費×22%)	○費用負担見直しによる財政調整額 511 (影響額×23%)
介護保険事業費 6,673,586	費用負担見直しにかかる影響額 2,223
在宅サービス給付費 2,326,088	一定以上所得者の利用負担見直し 2,223
居住系サービス給付費 1,200,101	
施設サービス給付費 2,177,113	
その他の給付費 466,919	
地域支援事業費 431,477	
消費税率の見直しを勘案した影響額 11,981	
処遇改善に伴う影響額 59,907	
○第 1 号保険料の負担割合変更 (22%→23%) 66,736	○介護給付費準備基金の取崩 131,589
○調整交付金相当額 323,569	○調整交付金見込額 516,706
○財政安定化基金拠出金 0	○財政安定化基金の取崩 0
合計 1,858,494	合計 648,806

差引 1,209,688 千円を第 1 号被保険者で負担
(保険料収納率 99.0%、第 1 号被保険者数 3 年間見込み 20,570 人)
1,209,688 ÷ 99.0% ÷ 20,570 人 × 1,000 ÷ 基準額年額 59,402 円
基準額年額 59,402 円 ÷ 12 ヶ月 = 4,950 円
※第 1 号被保険者数は所得段階別加入割合補正後の人数、端数は四捨五入処理